

みよし市公共施設等総合管理計画

みよし市では、市民の皆さんや地域のニーズに応じて建設されてきた多くの公共施設等の老朽化が進んでいます。また、今後は少子高齢化などにより公共施設等の在り方が変化していくと予想されるため、これからの公共施設等の総合的かつ計画的な管理の指針となる「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

1. 公共施設等総合管理計画の目的

平成24年12月に起きた中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を契機に、国から全国の地方公共団体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請されました。

【計画策定の背景】

公共施設等を取りまく課題

- ✓ 公共施設等の老朽化対策
- ✓ 厳しい財政状況
- ✓ 人口減少等により公共施設等の利用需要が変化

将来のまちづくり

- 地域社会の実情にあったまちづくり
- 国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）

公共施設等総合管理計画の策定

- 長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画
- ・財政負担を軽減・平準化
 - ・公共施設等の最適な配置を実現

【計画の対象とする公共施設等】

公共施設等とは、以下の公共建築物とインフラ資産のことです。

【公共建築物】

- ・庁舎
- ・学校
- ・体育館
- ・図書館
- ・保育園
- ・消防施設
- ・市営住宅 等

【インフラ資産】

- ・道路
- ・橋りょう
- ・下水道
- ・公園
- ・河川
- ・防火水槽
- ・プール

2. 公共施設等の現況

公共建築物

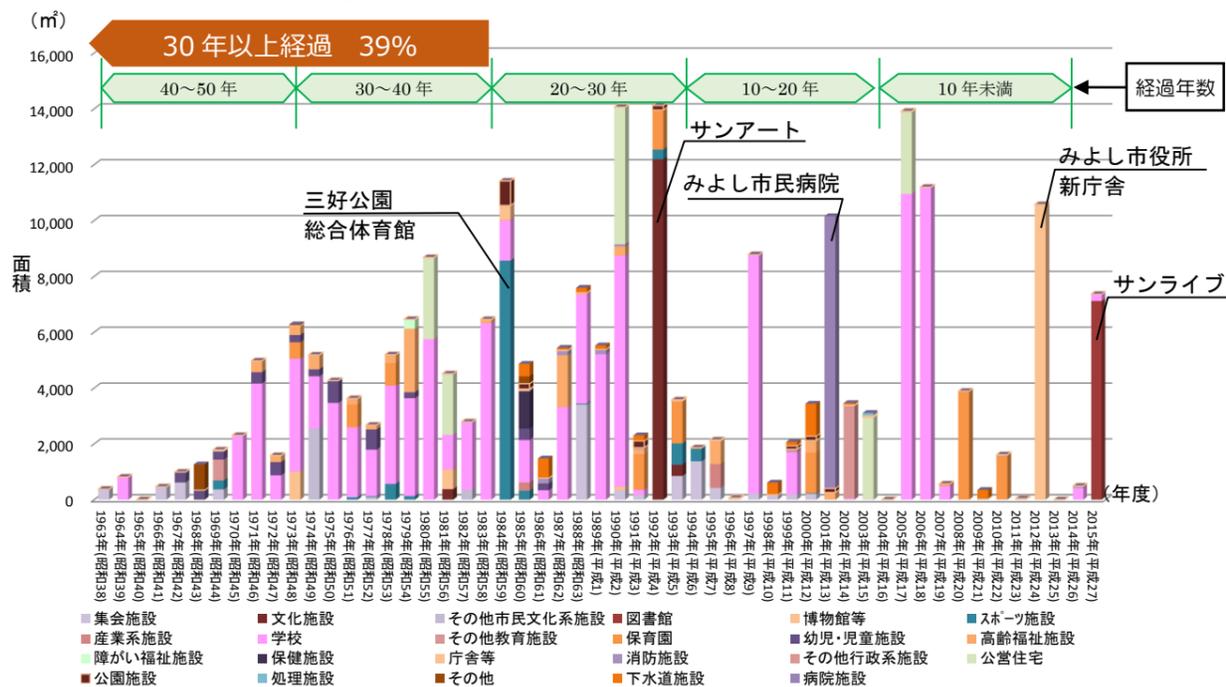
計画の対象とする公共建築物は、183施設、建物延床面積は22.7万㎡となっており、住民1人当たりの延床面積は3.76㎡となっています。（平成28年4月1日現在の市人口：60,365人）

◆対象施設の施設数・棟数・延床面積

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積	構成比率
市民文化系施設	集会施設	22	33	9,176㎡	4.0%
	文化施設	3	8	12,967㎡	5.7%
	その他市民文化系施設	1	3	2,991㎡	1.3%
社会教育系施設	図書館	1	1	7,113㎡	3.1%
	博物館等	3	17	2,431㎡	1.1%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	13	21	11,620㎡	5.1%
産業系施設	産業系施設	2	6	1,143㎡	0.5%
学校教育系施設	学校	12	144	102,111㎡	44.9%
	その他教育施設	2	2	4,079㎡	1.8%
子育て支援施設	保育園	10	21	13,442㎡	5.9%
	幼児・児童施設	14	29	4,833㎡	2.1%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	17	35	8,621㎡	3.8%
	障がい福祉施設	1	1	334㎡	0.1%
	保健施設	1	2	1,335㎡	0.6%
行政系施設	庁舎等	1	8	11,157㎡	4.9%
	消防施設	12	15	785㎡	0.3%
	その他行政系施設	1	1	56㎡	0.0%
公営住宅	公営住宅	3	26	15,914㎡	7.0%
公園施設	公園施設	38	56	2,138㎡	0.9%
処理施設	処理施設	2	4	125㎡	0.1%
下水道施設	下水道施設	16	19	3,857㎡	1.7%
病院施設	病院施設	1	7	9,750㎡	4.3%
その他	その他	7	8	1,252㎡	0.6%
合計		183	467	227,230㎡	99.8%

出典：固定資産台帳(平成28年3月31日現在)

◆築年別用途別延床面積



インフラ資産

本計画の対象とするインフラ資産は、以下のとおりです。

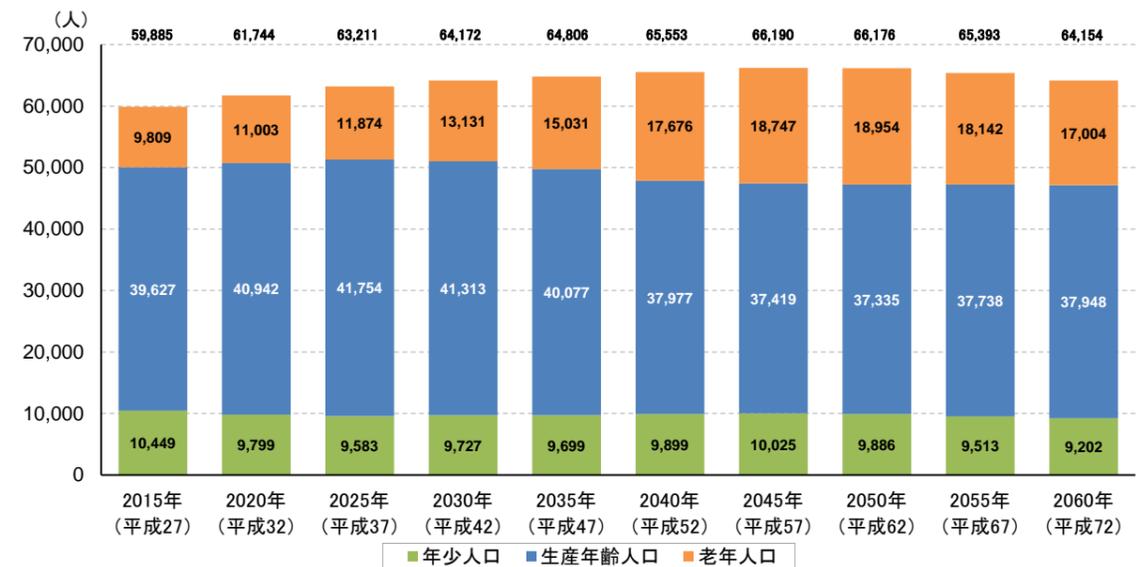
◆インフラ資産の整備状況

大分類	中分類	内 訳
道路施設	道 路	・ 一般道路 247,332 m
		・ 自転車歩行者道 8,894 m 計 256,226 m
下水道施設	橋 り よ う	・ 延長 1,299 m
		管 路 施 設
公園・緑地	都 市 公 園 地 緑	・ 污水管 414,232 m
		・ 街区公園 92,700㎡
		・ 近隣公園 103,700㎡
		・ 地区公園 168,000㎡
		・ 総合公園 152,700㎡
・ 緑地 331,200㎡ 計 848,300㎡		
河川管理施設	河 (準 用 河 川)	・ 延長 9,670 m
消防・防災施設	防 火 水 槽	・ 整備量 175 基
学校教育系施設 子育て支援施設	ブ ー ル	・ 箇所 24 箇所

出典：道路台帳(平成28年4月1日現在)、橋梁長寿命化修繕計画(平成26年2月策定)、橋梁点検調査(平成21年度実施)、公園台帳(平成28年4月1日現在)、準用河川台帳(平成28年4月1日現在)、固定資産台帳(平成28年3月31日現在)を基に作成

3. 人口の見通し

本市の人口は、今後約30年間は緩やかに増加することが見込まれています。一方、人口の構成比をみると、65歳以上の老年人口の割合が増加し、14歳～65歳の生産年齢人口、14歳未満の年少人口の割合は減少することが見込まれます。



出典：みよし市 まち・ひと・しごと創生【人口ビジョン】

4. 公共施設等の更新費用の見込み

市が保有している公共建築物(2016年(平成28年)3月31日現在)とインフラ資産にかかる将来の更新費用を、2種類の方法で試算しました。

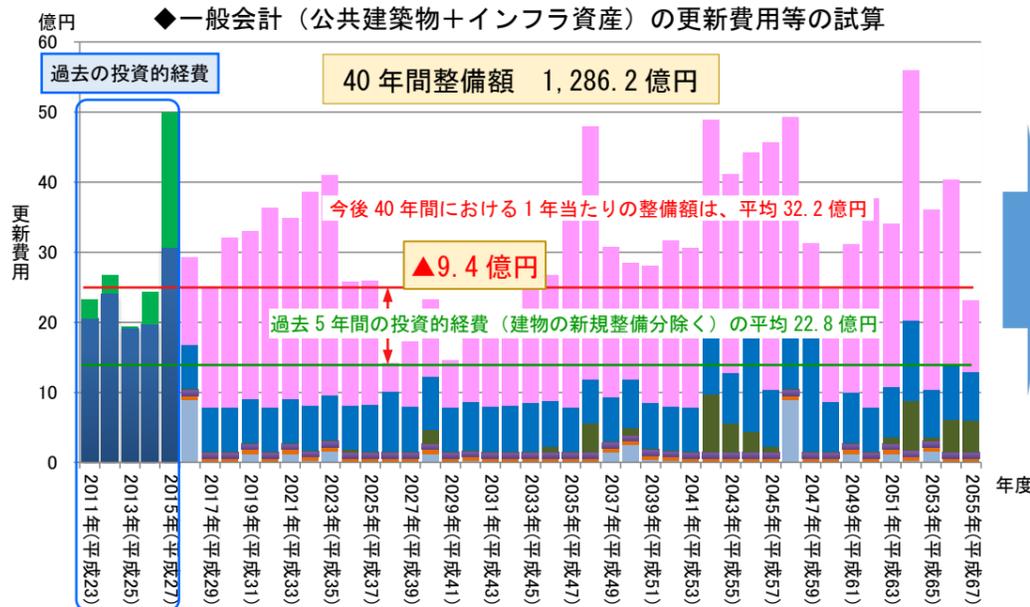
試算①：現行の方法で更新する場合

公共建築物については建設から60年後に、インフラ資産については施設の耐用年数の経過後に更新すると仮定して試算しました。

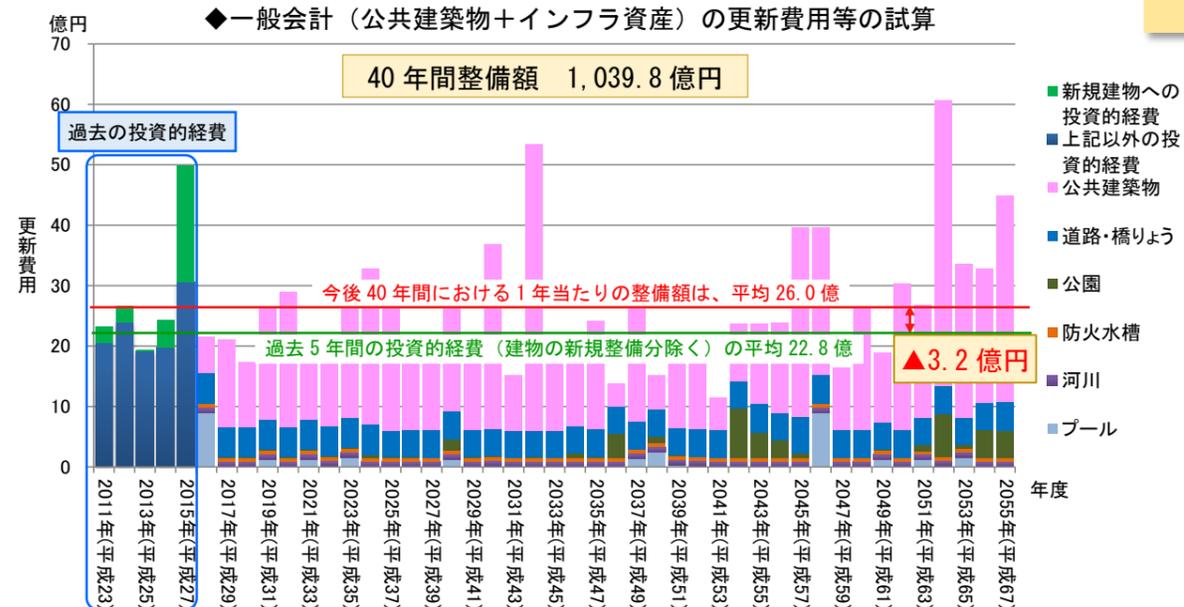
試算②：施設の長寿命化を図り更新する場合

長寿命化を実施した場合については、公共建築物は右に示す「A予防保全的な管理」で、インフラ資産は資産ごとにAからCまでのいずれかの管理により試算しました。

今後40年間で必要となる将来費用は、試算①では1年当たり32.2億円、試算②では、1年当たり26.0億円となり、長寿命化を実施すると、およそ19.2%の費用削減を図ることが可能です。



(注) 下水道は特別会計、また市民病院は企業会計のため、グラフに含めていません。



◆長寿命化の方法

A	予防保全的な管理
	施設や設備に不具合が生じる前から修繕や交換を実施することにより、健全度を維持し、長寿命化する管理
B	合理的な管理水準の設定による管理
	施設や設備の実情を考慮し、長寿命化する管理
C	事後保全的な管理
	施設や設備において、不具合が生じたから、修繕や更新を行う管理

5. 公共施設等を取りまく課題

公共施設等の現在の保有状況や、人口の見通し、更新費用の試算などの将来の見込みを踏まえて、今後の中長期に渡る課題を整理しました。

公共建築物

品質

- ✓ 老朽化による安全性の低下
築30年以上の公共建築物の占める割合は、10年後には64%まで急増します。
- ✓ 現状把握
定期的な点検や修繕履歴の蓄積を行うことによる予防保全的な修繕計画の立案が、十分に行われていない状況です。

財政

- ✓ 財政の圧迫等の課題に対応した資産活用やコスト削減の必要性
老年人口の増加による扶助費の増加が、市の財政を圧迫する懸念があります。そのため、保有する資産の活用や効率的な維持管理によるコスト削減を行う必要があります。
- ✓ 修繕、更新費用の集中
修繕や更新に要する費用が一時期に集中して必要になることが予測されるため、費用の平準化に向け、取り組む必要があります。

供給

- ✓ 将来人口推計からみた行政ニーズの変化への対応の必要性
中長期的な視点に立った施設保有の最適化や行政ニーズに合わせた供給を行う必要があります。
- ✓ 施設機能の重複
同じ機能を持つ施設について、施設状況や利用実態に応じてサービスのあり方を見直す必要があります。

インフラ資産

品質

- ✓ 現状把握
橋りょう等は定期点検が実施され、施設の健全度を把握できています。しかし、定期点検を実施していない施設は、数量は把握していても施設の健全度等が把握されていません。今後は効果的、効率的な維持保全を行うために、道路や公園など資産ごとの機能や特性を踏まえ、定期点検による劣化の現状把握を行う必要があります。

財政

- ✓ 今後の維持保全に要する経費の増加
本市では1990年(平成2年)以降の急速な人口増加に合わせて、下水道や公園等の数多くのインフラ資産が整備されてきました。また、維持管理に関しては、壊れたら直す事後保全的な管理方法を行ってきました。一方、将来的に厳しい財政状況のもと、これらのインフラ資産の老朽化に必要な維持管理費が増大することが予想され、インフラ資産の品質の低下が懸念されます。

6. 基本的な考え方

計画期間：2017年度(平成29年度)～2056年度(平成68年度)【40年間】

本計画は、公共施設等の修繕や更新等に係る将来の費用や人口のピークを迎える時期などを考慮した。長期的な計画とするため、計画期間を40年間としました。

基本方針

1 将来にわたり安全安心な公共施設等の確保

- 公共施設等を安心して利用していただくため、施設の安全性を確保していきます。
- 公共施設のもつ役割を安定的に果たすため、定期点検を実施し、老朽化や耐震化、防災機能の向上等に取り組みます。
- 公共施設等の重要度や劣化度に応じて修繕工事の優先性を評価するため、施設情報の一元管理を行います。

2 計画的な保全による施設の長寿命化

- 公共施設等の計画的な保全を行い、機能停止を未然に防ぐ「予防保全」による、施設の長寿命化を推進し、財政負担の縮減・平準化に取り組みます。
- メンテナンスサイクル<定期点検→診断→修繕→記録→(次回定期点検)>を構築し、得られた情報を基に、施設の長寿命化に向けた対策を行います。

3 施設の総量の抑制と有効活用

- 施設の総量は、当面は現状を維持していきます。しかし、人口や財政状況を見据え、中長期的には施設の総量を抑制します。
- 安易な新規整備は行わず、既存施設の転用の検討や、建替え、大規模改修時に合わせた、複合化や多機能化*などの手法を検討します。
- PPP**/PFI***等の民間事業者等の資金やノウハウについて、本市でも導入可能な事例を検討します。
- 市民のニーズや利便性を考慮した施設の配置と規模を検討します。

*複合化や多機能化：機能が異なる複数の公共施設を1つの施設に合わせて整備すること。また、単機能の施設に新たな機能を持たせること。
 **PPP：行政と民間がパートナーを組んで事業を行う、「官民連携」の形のこと。
 ***PFI：公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

公共建築物の考え方

● 共通

- 多くの施設の老朽化に伴い、維持修繕費が増加傾向を示しています。
- 維持管理や施設運営について、さらなる効率化に向けた検討が必要です。

● 個別の分野

- 「集会施設」は、地区により整備時期や整備数が不均一な状態となっています。
- 「学校」は、児童・生徒数の減少が懸念される校区がある一方、教室の不足が懸念される校区があります。
- 一部の「子育て支援施設」では、定員の拡大などサービスの充実が求められています。

● 共通

- 定期点検を実施し、発見した損傷は、必要性を踏まえ早期に修繕します。
- 長寿命化計画などの個別施設計画を策定し、ライフサイクルコスト*を縮減します。
- 更新に際しては、複合化を検討し、サービスの向上と管理・運営の効率化を図ります。
- 民間事業者の資金やノウハウの活用などについての検討をします。

● 個別の分野

- 「集会施設」は、地区拠点施設等の今後の整備状況に合わせて、徐々に機能集約や時代のニーズに応じた用途変更を検討します。
- 「学校」や「子育て支援施設」は、児童・生徒数の将来推計を行い、必要となるサービスやその期間を把握した上で、施設の整備や効率的な活用について検討します。

維持管理、
運営上の問題

考え方

インフラ資産の考え方

● 共通

- 老朽化が顕在化しており、都市基盤としての機能や安全性を維持するための対策が必要です。
- 防災・減災対策として、インフラ資産の適切な維持管理が必要です。

● 個別の分野

- 「道路」は、修繕が必要な舗装や老朽化した橋りょうが増加しています。
- 「河川」は、大雨の際に未改修の河川において、氾濫の発生が危惧されています。
- 「下水道施設」は、樹木の木根や油脂による管の閉塞が問題となっています。

● 共通

- 定期点検や修繕を行い、安全で快適な都市基盤を提供します。
- 分野ごとに長寿命化計画などの個別施設計画を策定し、予防保全的な維持管理を実施します。
- メンテナンスサイクルを構築し、健全度を維持します。

● 個別の分野

- 「道路」は、修繕時に交通量に応じた舗装構成の見直しを行うことを進めます。
- 「橋りょう」は、策定済の橋りょう長寿命化修繕計画を確実に進めます。
- 「河川」は、改修計画に基づく河川改修や、定期的な草刈、浚渫*を行い、浸水被害の防止に努めます。
- 「下水道施設」は、カメラによる管内調査などを定期的実施し、管の閉塞を防ぎます。

*ライフサイクルコスト：計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。イニシャルコスト(初期経費)とランニングコスト(維持管理経費)に分けられる。

*浚渫：河川、湖沼、ダム湖などの底に堆積している土砂や底質汚泥を機械的に除去すること。

7. 全庁的な取組体制とフォローアップ

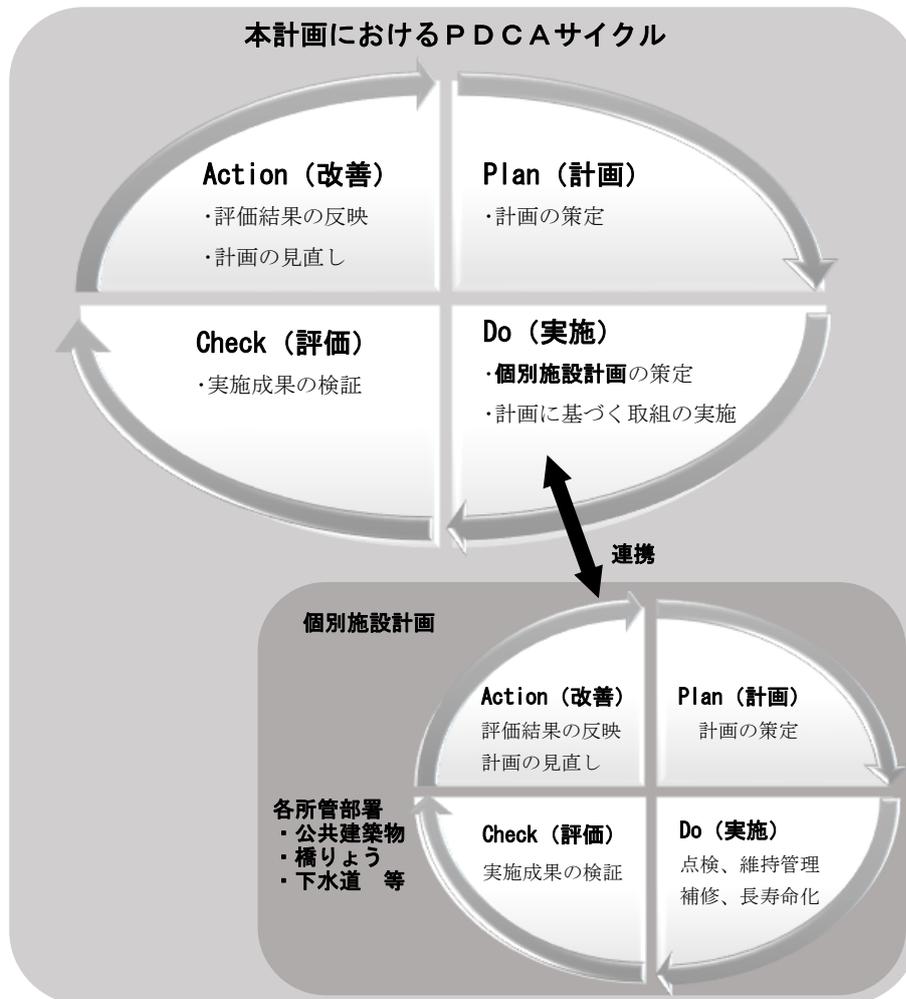
全庁的な計画推進体制

今後、公共施設等を総合的かつ計画的に管理していくために、専門知識を有する職員等を加えた「(仮称)みよし市公共施設等総合管理計画推進会議」を組織し、全庁横断的に、①長寿命化計画などの個別施設計画と本計画の調整、②修繕や建替えに当たっての優先順位の検討を行い、継続的に本計画を推進します。

PDCA サイクルに基づく計画の推進と改善

『Plan：計画 → Do：実施 → Check：評価 → Action：改善』のPDCAサイクルを回すことにより、計画の見直しと内容の充実を図ります。

個別施設計画の策定に当たっては本計画の方針を反映させ、計画の実施状況などを管理し、必要に応じて本計画に反映させます。



本計画は、関連する事業の進捗状況や社会経済情勢、人口動向の変化などを踏まえ、必要に応じて5年を目途に見直しを行い、計画に示される方針に基づく実践を継続的に推進していきます。